

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年5月30日 第4号
件 名	唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約を批准することを求める請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目 15 番 12 号 新日本婦人の会文京支部 支部長 小 竹 紘 子
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	総務区民委員会

請願理由

核兵器の製造や保有等を禁止した、核兵器禁止条約が昨年1月22日に発効して1年以上になりました。この間に同条約を批准した国は、5月17日現在61ヶ国になりました。今年の6月には第1回締約国会議が開かれる予定です。

今年2月24日にロシアは国連憲章に違反してウクライナを侵略し、無差別爆撃を続け戦火を広げ3ヶ月が過ぎようとしています。世界中の国民から非難の声が上がっており、国連加盟国の7割をこす141ヶ国によって「即時無条件撤退決議」を採択する等2度におたって決議しています。

しかし、ロシアのプーチン大統領は核兵器大国であることを誇示し、たびたび核兵器使用の威嚇まで行っています。このことは国連憲章と核兵器禁止条約に違反することであり、絶対に許されません。

これまでの、核兵器を持っていれば核兵器の使用が止められる、と言う核保有国の「核抑止」の論理そのものが無力になっているということではないでしょうか。

核兵器の使用を絶対に許さないためにも、唯一の戦争被爆国である日本から「核兵器を使うな」の声を上げるとともに、核兵器の廃絶に向けて日本政府として核兵器禁止条約を批准すべきです。

核兵器禁止条約の締約国会議には、NATO（北大西洋条約機構）加盟国のドイツとノルウェーがオブザーバー参加を表明しています。

岸田総理大臣は施政方針演説で「被爆地広島出身の総理大臣として」「勇気をもって『核兵器のない世界』を追及していきます」と述べました。

しかし、広島・長崎の被爆者の悲願である核兵器禁止条約について、一言も触れていません。非人道的兵器である核兵器の廃絶へ向けて、唯一の戦争被爆国である日本が一日も早く核兵器禁止条約を批准するよう日本政府に働きかけて下さい。

請願事項

- 1 日本政府が核兵器禁止条約を批准すること。
- 2 核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーとして参加すること。